様式第九号を次のように改める。

様式第九号（第二条、第三条の二、第三十四条の六関係）

加入者証
加入者被扶養者証　再交付申請書
高齢受給者証

学校法人等所在地	郵便番号（　－　）	代表者証明印欄
学校法人等名		印
代表者名		
事務連絡先電話番号（必ず記入してください）	市外局番　局番　番号（　）	担当者氏名

下記のとおり申請します。
平成　年　月　日

日本私立学校振興・共済事業団理事長　殿

下記の申請は事実と相違ないものと認めます。

平成　年　月　日

	加入者番号（県コード・学種・学校番号・個人番号）	加入者氏名	資格取得年月日（3 昭 4 平　年　月　日）	生年月日（1 明 2 大 3 昭 4 平　年　月　日）
		印		

該当する番号を○で囲んでください。
1. 加入者証　2. 加入者被扶養者証　3. 高齢受給者証

再交付対象者氏名	生年月日（1 明 2 大 3 昭 4 平　年　月　日）	続柄 名称	続柄 ※コード	性別（1 男 2 女）	再交付申請事由の発生年月日（4 平　年　月　日）

再交付申請事由	

1.※欄は記入しないでください。
2.「再交付申請事由」欄は必ず記入してください。
3.滅失以外の申請の場合は加入者証、加入者被扶養者証又は高齢受給者証のうち、再交付を申請するものを添付してください。

様式第十号を削り、様式第十一号を様式第十号とし、様式第十二号中「看護婦」を「看護師」に、「日本標準規格」を「日本工業規格」に改め、同様式を様式第十一号とする。

附　則

1　この省令は、平成二十二年十月一日から施行する。

2　この省令の施行の際現にこの省令による改正前の私立学校教職員共済法施行規則第三条第二項の規定により交付されている遠隔地被扶養者証については、平成二十二年十一月三十日までの間、なお従前の例による。

告示

○国家公安委員会告示第二十八号

猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会及び年少射撃資格の認定のための講習会の開催に関する事務の一部を行わせることができる者の指定に関する規則（平成二十一年国家公安委員会規則第十一号）附則第三項の規定による提出をした法人から、住所及び事務所の所在地の変更の届出があったので、同規則第四条第二項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十二年九月十日

国家公安委員会委員長　中井　洽

名称	変更前の住所及び事務所の所在地	変更後の住所及び事務所の所在地	変更の年月日
社団法人全日本狩猟倶楽部	東京都豊島区巣鴨一丁目十九番十五号	東京都豊島区巣鴨一丁目二十九番一号	平成二十二年七月五日
社団法人岩手県猟友会	岩手県盛岡市菜園一丁目六番三号	岩手県盛岡市内丸十六番十五号	平成二十二年六月七日
社団法人大阪府猟友会	大阪府大阪市中央区馬場町三番三十五号大阪府農林会館内	大阪府大阪市中央区谷町一丁目三番二十七号大手前建設会館内	平成二十二年五月二十八日

○金融庁
財務省告示第六号

社債、株式等の振替に関する法律（平成十三年法律第七十五号）第四十四条第一項第十三号の規定に基づき口座管理機関を指定する件（平成十五年一月法務省告示第三号）の一部を次のように改正する。

平成二十二年九月十日

金融庁長官　三國谷勝範
法務大臣　千葉　景子
財務大臣　野田　佳彦

「ベアー、スターンズ　インターナショナル　リミテッド　英国　ロンドン市　カナダ　スクエアー　一」を削り、バンカ　ポポラーレ　ディ　ソンドリオ　ソシエタ　コーペラティーバ　ペル　アジオニの項の次に次のように加える。

ドイチェ　アポテーカー　ウント　アルツバンク　イーゲー　ドイツ連邦共和国　デュッセルドルフ市　リヒャルト　オスカー　マターン　ストラッセ　六